

「やまぼうし」利用料金表

【入所・短期入所利用】

(令和4年10月1日より)

区分	単位	施設サービス		短期入所療養介護		内 容	
		多床室 (2人部屋 4人部屋)	従来型個室 (1人部屋)	多床室 (2人部屋 4人部屋)	従来型個室 (1人部屋)		
一部負担金	要支援1	1日			610円	577円	おむつ代を含む。
	要支援2	//			768円	721円	//
	要介護1	//	788円	714円	827円	752円	//
	要介護2	//	836円	759円	876円	799円	//
	要介護3	//	898円	821円	939円	861円	//
	要介護4	//	949円	874円	991円	914円	//
	要介護5	//	1,003円	925円	1,045円	966円	//
加算料金等	初期加算	1日	30円				入所した日から30日間に限り加算する。
	外泊時費用	//	362円				外泊した場合一部負担金に代えて算定(6日限度)。
	用(在宅サービスを利用す	//	800円				居室における外泊を認め、当該入所者が、介護老人保健施設により提供される在宅サービスを利用した場合に算定(6日限度)。
	認知症ケア加算	//	76円		76円		認知症専門棟に入所した場合に加算する。
	夜勤職員配置加算	//	24円		24円		利用者20名に1名以上の職員が夜勤した場合に加算する。
	サービス提供体制強化加算(1)	//	22円		22円		介護職員のうち介護福祉士が80%以上の場合に加算する。
	療養食加算	1食	6円		8円		糖尿病・腎臓食等、特別な食事を提供した場合に加算する。
	若年性認知症受入加	1日	120円		120円		65歳未満の若年性認知症の方で、利用者ごとに担当者を定め、利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行う場合に加算。
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	//	200円				医師が認知症の行動・心理症状により在宅での生活が困難であり、緊急に入所することが適当である判断した場合に入所日から7日間を限度として加算。
	短期集中リハビリテーション実施加算	1回	240円				入所後、3か月間の間に、1週間につき概ね3日以上リハビリテーションを実施した場合に加算。
	再入所時	//	200円				入所入院し、経管栄養等導入など、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合に加算。
	入所前後訪問指導加	//	450円				入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に入所される方の居室を訪問した場合に加算。
	退所時指導加	//	400円				退所時指導が行われた場合に加算。
	退所時情報提供加算	//	500円				退所後の主治医に診療状況の紹介が行われた場合に加算。
	退所前連携加算(II)	//	400円				居宅介護支援事業者に情報提供し、当該提供者と連携し、退所後居宅サービスの調整を行った場合に加算。
	認知症情報提供加算	//	350円				認知症の疑いのある人を認知症疾患センター等に紹介した場合に加算。
	送迎加算(片道)	//			184円		入退所時に送迎を行った場合に加算。
	口腔衛生管理加算	1月	90円				歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月4回以上行った場合に加算。
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	//	33円				医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同し、リハビリテーション実施計画を入所者またはその家族等に説明し、継続的にリハビリテーションの質を管理する。入所者ごとのリハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの提供に当たって、当該情報その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用する。
	排せつ支援加算	//	10円				排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援した場合に加算。
	褥瘡マネジメント加算	//	3円				褥瘡発生を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理した場合に加算。
	科学的介護推進体制加算(1)	//	40円				利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等の基本的な情報を、厚生労働省に提出する。必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービスの提供に当たって、上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用する。
	安全対策体制加算	※ 入所時に1回	20円				研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること。
ターミナルケア加算	1日	死亡日31日以上 ~45日以下	80円				
	//	死亡日以前4日以上 30日以下	160円				
	//	死亡日の前日及び 前々日	820円				医師から回復の見込みがないと判断された入所者に対し、ターミナルケアに係る計画を作成し、説明、実施した場合に加算。
	//	死亡日	1,650円				
介護職員処遇改善加算(III)	※	※		※		介護保険適用分の一部負担金・加算料金の小計に1.6%を乗じた額。	
介護職員等特定処遇改善加算(1)	※	※		※		介護保険適用分の一部負担金・加算料金の小計に2.1%を乗じた額。	
介護職員等ベースアップ等支援加算	※	※		※		介護保険適用分の一部負担金・加算料金の小計に0.8%を乗じた額。	
※上記の一部負担金・加算料金は介護保険の給付にかかると自己負担割合が1割の方の場合の金額です。自己負担割合が2割の方の場合は金額が2倍、3割の方の場合は金額が3倍となります。							
食費	1日		1,600円		1,600円	おやつを含む。 (短期入所、朝：400円、昼：600円、夕：600円)	
居住費	//	460円	1,668円			光熱水費相当額と部屋代。	
滞在費	//			460円	1,668円		
その他の料金	日常生活用品費	1日	110円				歯ブラシ、石けん、トイレトーパー、タオル、おしぼり、コップ、化粧品など。
	教養娯楽費	//	110円				レクリエーション材料、道具費など。
	電気代	//	50円				テレビ、ラジオ、電気毛布など。(電源を使用した場合)
	洗濯代	特大	1枚	200円			トレーナー(厚手)、上着、半てん、タオルケット、座布団、クッションなど
		大	//	150円			ブラウス、ポロシャツ、長袖Tシャツ、半袖パンピース、スカート、ズボン、ス
		中	//	80円			パジャマ上、パジャマ下、夏物Tシャツ、ズボン下、など。
	小	//	20円			パンツ、タオル、ハンカチ、靴下、ヒッププロテクターなど。	
	ドライクリー	//	実費				業者に外注。(汚れの度合いにより料金が異なる。)
	理容代	整髪のみ	1回	2,200円			
		整髪(顔そり込み)	//	2,500円			
健康管理費	//	実費				インフルエンザ予防接種代、肺炎球菌予防接種代。	
文書料	1件		1,100円~			文書料、証明書料。	